

# R7年度 すもも産地競争力強化支援事業費補助金

山梨県農政部 果樹・6次産業振興課

○米国産にほんすももの輸入解禁に伴い、米国産すももに負けない高品質なすももを安定的に生産できる体制を強化するため、県内すもも農家を支援する。

## 優良品種への改植の推進

### (1) すももの優良品種への改植

国の果樹経営支援対策事業の対象外となっている地続き2a未満の小規模な改植を支援

#### ○補助対象

産地が振興する優良品種（貴陽、太陽、皇寿等）への改植及び苗木の植付から収穫が開始するまでの栽培管理に要する経費

#### ○補助額 定額 1a当たり39,000円

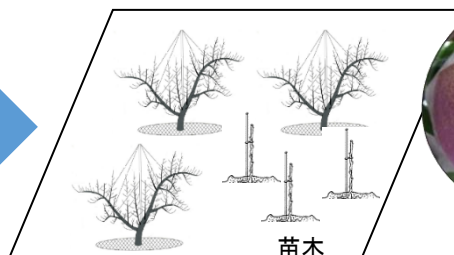
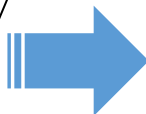
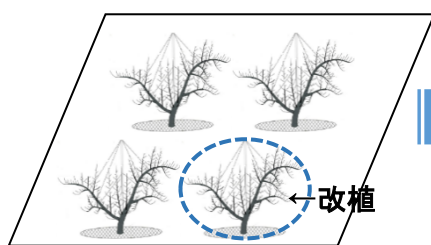
|              |              |
|--------------|--------------|
| 改植に係る経費      | 1a当たり17,000円 |
| 未収益期間の栽培管理費用 | 1a当たり22,000円 |

※自己労賃は補助対象外（他者への作業労賃は可）

※改植が対象であり、新植は対象外

※改植後8年間は栽培を継続することが条件

同一品種への  
改植も可能に  
なりました！



## 高品質安定生産の推進

### (2) すももの高品質安定生産に係る施設の導入推進

・すももの裂果防止のための雨よけ施設の整備を支援

#### ○補助対象

すももの裂果防止のための雨よけ施設の整備に係る経費

#### ○補助率 1/2以内

#### ○補助上限額 1㎡当たり3,500円

※申請に当たり複数見積が必要

※施設園芸共済等への加入が必須

※14年間栽培の継続が必要



### 手続きの流れ

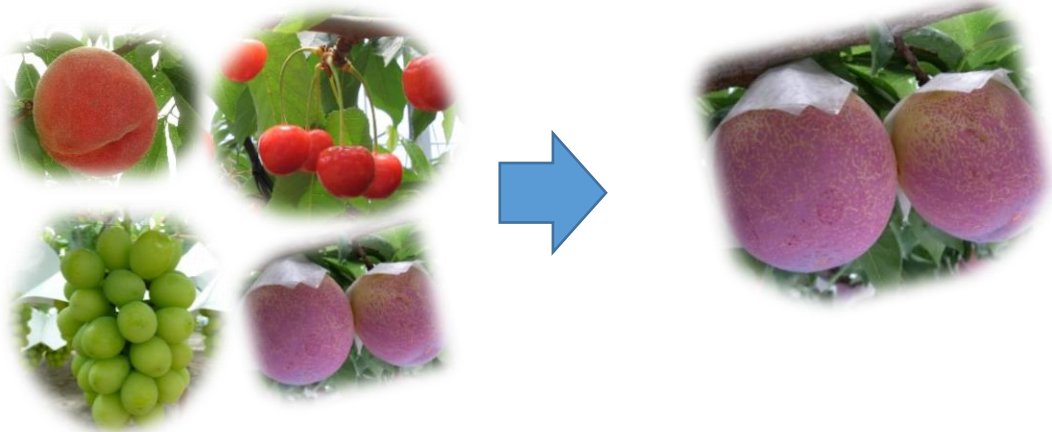
農業者 ⇄ 果樹産地協議会（事務局JA） ⇄ 市町村 ⇄ 県

この他にも条件等がありますので、当補助金の活用を検討している方は事前にJAや農務事務所に相談して下さい。

# 活用方法の例

## 優良品種への改植の推進

①果樹 → すもも（産地が振興する優良品種）



②すもも（貴陽）→ すもも（貴陽）

★R6年度から同一品種への改植も可能になりました。



③事業を活用した計画的な改植

